

学校法人小池学園
埼玉東萌短期大学
機関別評価結果

令和5年3月10日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

埼玉東萌短期大学の概要

設置者	学校法人 小池学園
理事長	小池 康治
学 長	高橋 美枝
A L O	栗本 浩二
開設年月日	平成 23 年 4 月 1 日
所在地	埼玉県越谷市新越谷 2-21-1

<令和 4 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

埼玉東萌短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和5年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和3年7月14日付で埼玉東萌短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

短期大学の建学の精神「以愛為人」は学校法人の長い年月にわたる教育的営為の中から紡ぎ出されてきたものであり、この建学の精神より学校訓「自尊・創造・共生」を定めている。建学の精神、学校訓は、学内外に表明し学内で共有している。地域・社会貢献活動に力を入れており、小学生を対象とした講座等、地域との新しい接点に注目したユニークな取り組みをしている。

教育目的、学習成果、三つの方針は建学の精神及び学校訓を基に一体的に設計し確立され公表されている。保育所保育実習や幼稚園教育実習等に際しての実習園や高等学校等といったステークホルダーが理解できるようにするための取り組みを確立している。

内部質保証としては、学内全ての委員会等が年度ごとの「活動の記録」及び「活動計画」を提出し、全教職員が関わり「年次報告書」又は「自己点検・評価報告書」を作成し公表を行っている。短期大学として自己点検・評価の文化が定着し、PDCAサイクルが確立している。学習成果の査定についての基本方針としてアセスメント・ポリシーを制定している。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。

卒業認定・学位授与の方針は学習成果に対応しており、教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。入学者受入れの方針は、教育目的を踏まえて明確に示している。教育課程は、幼稚園教諭・保育士の育成を目的に、基礎教養科目と免許・資格に関連する専門科目が体系的に編成されている。また、入学者受入れの方針を明確に示している。学習成果は、科目の到達目標とその測定方法及び測定結果を明確にした授業運営を行うことで測定可能で、GPA活用により学習成果の獲得状況について量的質的データを用いて測定する仕組みを持っている。卒業後評価への取り組みを行い活用されている。

学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用し、学習支援を組織的に行っている。学生の生活支援について学生相談室や奨学金等の経済支援等を組織的に行っている。進路支援については就職個別相談等を随時行う体制をとり、就職希望者全員の就職内定に貢献している。

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。教育課程編成・実施の方針に基づいて

教員組織を整備しており、専任教員はこの方針に基づいて教育研究活動を行っている。学生の学習成果の獲得が向上するよう専任職員はセンター組織・委員会等の構成メンバーを担い教員と緊密に連携している。労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。教室、授業用の機器・備品については整備され活用している。図書館については十分な蔵書、資料がある。施設設備の維持管理を適切に行っている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技能習得のための特別教室や学修システム等、技術的資源を整備している。学内パソコンから有線 LAN 接続が可能であり、一部の教室や附属図書館からは無線 LAN 接続によりインターネット接続が可能である。

財務状況について、学校法人全体で過去 2 年間、短期大学部門で過去 1 年間の経常収支が収入超過となっている。

理事長は、運営全般にリーダーシップを発揮しながら、その業務を総理している。理事会を開催し学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

学長は、教学運営の最高責任者として、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。学長の下には教学マネジメント推進会議、教授会の下には規程に基づきセンター組織及び委員会を設置し適切に運営しており、学習成果を獲得するために教学運営体制は確立している。

監事は法令に基づいて適切に業務を行っている。評議員会は規定に従って開催され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。評議員に管理職が入ることで確実な情報共有と一体感をもった経営改善への取組みができています。教育情報、私立学校法に定められた情報についてウェブサイト上で公表・公開しており、公的な教育機関として説明責任を果たしている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の機関別評価結果や後述の基準別評価結果に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

○ 建学の精神、学校訓、教育目的、学習成果、三つの方針、短期大学 2 年間の学修 4 段

階、科目の位置付けや「カリキュラム・ツリー」、「カリキュラム・マップ」、「カリキュラム・フローチャート」、「実践力のある保育者に必要な力の到達度評価のためのルーブリック」を統合した冊子である「実践力のある保育者へのみちすじ」を作成している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任職員は、多くのセンター組織・委員会等の構成メンバーを担っており、委員以外の活動についても協力し、学習成果の向上のため教員と緊密に連携を取っている。職員は学生ともこまめにコミュニケーションをとり、学生生活における相談相手として認識されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事会、評議員会以外に、理事長の諮問機関として「木曜会」を原則月 1 回木曜日に開催している。木曜会では、法人経営及び教学に関する重要な事項を審議することで、経営、教学両面の学校法人内コンセンサスの円滑な形成構築と理事長を補佐する役割を担っている。

[テーマ C ガバナンス]

- 令和元年以降、評議員のメンバーに高等学校副校長、法人本部事務局総務経理課長等学校法人の管理運営等に携わる管理職が入っている。学校法人内の確実な情報共有と学校法人全体での一体感をもった経営改善への取組みができている。

(2) 向上・充実のための課題

なし

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「以愛為人」は学校法人の長い年月にわたる教育的営為の中から紡ぎ出されてきたものであり、この建学の精神より学校訓「自尊・創造・共生」を定めている。学校訓は建学の精神を3方向から支えて成り立つ関係にあると位置付けられている。

建学の精神、学校訓は、入学式や新入生オリエンテーションにおいて教職員から分かりやすく説明されている。オープンキャンパス等でも分かりやすい資料や実感的な例えを用いて高校生に伝えられている。短期大学の実践力を大切にするという特徴はねらいをもって学外に周知されている。

地域・社会貢献活動に力を入れており、小学生を対象とした講座や図書館業務体験、子ども図書館の設置を行っていることは、地域との新しい接点に注目したユニークな取り組みである。附属図書館の地域開放を行っており、地元自治体との包括協定や保育所との連携協定、複数の高等学校と連携協定を結んでいる。教員と学生の専門性を生かしたワークショップの開催やボランティア活動を地域の商業施設、公共施設、地域のサークル等で行っている。

教育目的は学則に定められている。学習成果は学生便覧に記載され、学内の学生や教職員全員に周知されている。三つの方針は学校訓を基に一体的に設計され定められている。保育所保育実習や幼稚園教育実習等に際しての実習園や高等学校等といったステークホルダーが理解できるようにするための取り組みを確立している。三つの方針は毎年度定期的に点検され、必要に応じて改正が行われている。

毎年学内全てのセンター、委員会等が年度ごとの「活動の記録」及び「活動計画」を提出しており、それを基に「年次報告書」又は「自己点検・評価報告書」が作成され公表を行っている。報告書作成には全教職員が関わっており、開学初年度から報告書は全教職員に配布されている。短期大学として自己点検・評価の体制が充実しており、PDCAサイクルが確立している。

学習成果の査定についての基本方針としてアセスメント・ポリシーを制定している。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルとして、在学中においては実習資格審査が定期的に行われており、学生に対する理解と指導の材料としている。修得単位数とGPAを用いた進級判定が行われている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は学習成果に対応しており、教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。教育課程は、基礎的能力の養成を行う基礎教養科目に加え、免許・資格に関連する専門科目が体系的に編成・実施されている。成績評価は、短期大学設置基準にのっとり、学生の学習成果獲得状況を判定している。入学者受入れの方針は、教育目的を踏まえており、8つの項目からなる学科の学習成果は、優れた認識と実践力のある保育者・幼児教育者の育成を目指すものとして示されている。三つの方針は、学科の教育目的を踏まえ、入学、教育課程、卒業までの学習課程が一体的になるよう定められており、学生便覧、学校案内、ウェブサイトにより学内外に公表・公開している。

GPA 制度により、各学生が履修した授業科目ごとの学習達成度、各学生の履修科目全体の学習達成度、及び各授業科目の履修者全体の学習達成度を学期ごとに明らかにしている。単位取得率、学位取得率、保育士資格の取得率や幼稚園教諭二種免許状の取得率のほか、各資格取得率について測定している。学習成果は一定期間に獲得可能であり、客観的な指標から評価・測定している。

学生支援は、学生に対する学習上の指導について、学生による自己評価を「教職課程履修カルテ」、「保育士課程履修カルテ」として作成し、教育目的・目標の達成状況について教職員、学生間で共通認識を持ち、目的・目標が達成できるように指導を行っている。また、パソコン室及び附属図書館内にコンピュータを常設し、学生が自由に利用でき、課題への取り組み等に柔軟に活用できる教育資源を有している。

学生に身に付けさせたい学習成果について科目単位で明確化し検証するためのツールとして、「自己実現ノート：学修ポートフォリオ」を活用し、学習成果獲得の向上・充実を図っている。教学・学生支援センターを組織し、学習成果の獲得に向けて、学習上の悩み等の相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。実習・キャリアセンターを設置し、関連授業科目の開講や、専門教育と実践力を養成する教育課程の編成等を実施し、資格取得や就職状況を通じて教育効果の測定と評価を行っている。就職支援活動は、就職試験での面接対策、エントリーシートの記入方法や接遇、就職個別相談を随時行う体制をとり、教員が協力し支援を行っている。保育所、施設、幼稚園等への求人への依頼、求人票の学内掲示や就職相談を行い、就職希望者全員の就職内定に貢献している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備しており、法令に定める教員数等を充足している。教員の採用に当たっての審査は非常勤教員を含め「任用教授会」にて行い、専任教員の年齢構成はバランスの取れたものとなっている。

専任教員には研究室及び週1日の研究日が確保され、年度当初の研究計画書提出、年度末の研究報告書提出といった一定のサイクルの下、研究活動を行っている。FD 活動についてはFD 委員会規程を定め活動を着実に推進している。

専任職員は多くのセンター組織・委員会等の構成メンバーを担っており委員以外の活動についても協力し教員と緊密に連携している。SD に関する規程に基づき、毎年研修を実施している。定期的に事務職員全体で各課連絡会が開かれており、連携強化と業務改善に役立てられている。

教職員の就業に関する諸規程を整備しており、教職員の就業に関しては、規程を基に適正に管理運営しており、法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。令和元年度以降に教職員の評価制度を導入して実施し、意欲的な取組みによる成長を促している。各教職員の兼務業務が増加傾向にあるので、各教職員について、業務過多に陥っていないかという検証も必要であると思われる。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。教室、授業用の機器・備品については整備され、図書館については十分な蔵書、資料がある。校舎は段差解消用のステップとスロープ、自動ドア、多目的トイレ等を整備し、本館にはエレベーターが設置されている。一部の施設においては障がい者の移動が困難な状況が存在するので、今後計画的な検討・実施が望まれる。

教育課程編成・実施の方針に基づいた技能習得のための特別教室をはじめ、施設設備・備品は適切に整備、点検、維持管理をしている。

学内パソコンから有線 LAN 接続が可能であり、一部の教室や附属図書館からは無線 LAN 接続によりインターネット接続が可能である。学修システムを整備し効果的な授業を実施している。学修システムの学生の活用状況を鑑みると学内で学生端末が不自由なくインターネット接続できるような無線 LAN 接続ポイントの計画的な増設の検討が望まれる。

財務状況について、学校法人全体で過去 2 年間、短期大学部門で過去 1 年間の経常収支が収入超過となっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表して建学の精神・教育理念、教育目的・目標を深く理解し、運営全般にリーダーシップを発揮しながら、その業務を総理している。また、寄附行為に基づいて理事会を開催し学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。また、理事会、評議員会以外に理事長の諮問機関として原則月 1 回「木曜会」を開催し、経営、教学両面の学校法人内コンセンサスの円滑な形成構築と理事長を補佐する役割を担っている。

学長は、教学運営の最高責任者として、「学長任用規程」及び「学長任用規程施行細則」に基づき選任され短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。学長の下には教学マネジメント推進会議、教授会の下には規程に基づき複数のセンター組織及び委員会を設置し適切に運営しており、学習成果を獲得するための教学運営体制は確立している。学長は、学則及び教授会規程、任用教授会規程に基づき教授会を開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会は学習成果及び三つの方針に対する認識を共有し、議事録を整備している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について、計画的に監査を行い、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。監事は、学校法人の業

務及び財産の状況並びに理事の業務執行について、毎会計年度監事監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で構成されている。評議員会は私立学校法に従って、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。評議員のメンバーに学校法人の管理運営等に携わる管理職が入ることで学校法人内の確実な情報共有と学校法人全体での一体感をもった経営改善への取組みができています。

学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報をウェブサイトで公表し、私立学校法に定められた情報についてもウェブサイトで公表・公開しており、公的な教育機関として説明責任を果たしている。